

# 令和 8 年度あわ文化検定 実施要項

## 1 目的

あわ文化を次世代に伝承するとともに、ふるさと徳島の魅力を県内外に発信するための知識・理解が得られているかどうかを確認することを目的とする。

## 2 主催 徳島県教育委員会

## 3 あわ文化検定の方法、内容等

(1) 受検資格 公立中学校、中等教育学校 1・2 学年に在籍する生徒  
(【注】令和 7 年度「あわ文化検定」に合格している生徒を除く)

(2) 形式・内容等

①出題形式 四者択一 30 問

②内容・範囲 1・2 年生共通

- 「あわ文化テキストブック」の内容
  - ・銅鐸と朱に込められた思い
  - ・阿波から都へ ～三好氏の時代～
  - ・阿波おどりの歴史と魅力について語ろう
  - ・阿波に根付いた人形浄瑠璃
  - ・「板東俘虜収容所」で結ばれた、日本とドイツとの交流
  - ・アジア初演「歓喜の歌」
  - ・人々の衣服を染めた阿波の藍
  - ・四国遍路とお接待

(3) 方法 e-ラーニングシステムを使って実施  
※申込みのあった学校へは後日「実施の手引き」を送付します。

(4) 合格基準 6 割以上の正解をもって合格とする。  
※「検定合格証」を合格者全員に発行します。

## 4 検定の流れ

(1) 申込み  
学校担当者は、受検者の名簿を送付(エクセルファイル)

【提出期日】

令和 8 年 1 1 月 6 日 (金)

【提出先】

市町村立中学校



市町村教育委員会



県立中学校、中等教育学校



義務教育課 教育文化創造担当

(2) 検定用パスワード

令和8年12月11日(金)に学校代表へ電子データを送付します。

(3) 検定について

①検定日 令和9年1月15日(金) [基準日]

[基準日に実施できない場合は、1/12～1/22の期間で学校が設定]

②時 間 30分間

③会 場 各中学校、中等教育学校

(教員の監督のもと、厳正な検査が実施できるよう御指導ください。)

(4) 検定結果

3月上旬にお知らせします。

(5) 注意事項

近隣中学校や校内で検定実施日が異なる場合があります。問題の内容については、絶対に他言しないよう、各校において御指導ください。

5 「あわっ子文化大使」の認定について(任意)

(1) 認定要件

「あわっ子文化大使」は、「今年度のあわ文化検定の結果」と「作文」から県教育委員会が総合的に評価し、認定します。

(2) 認定の流れ

①作文テーマの通知

・今年度のテーマは、パスワード送付時(令和8年12月11日(金))にお知らせします。

### 【昨年度のテーマ】

徳島県では、阿波踊りや阿波人形浄瑠璃、阿波藍をはじめ多くの魅力ある文化が継承されています。それらの中で、県外や国外の方に紹介したいあわ文化を一つ選び、その文化にはどのような特徴があるのか、またどのような方法で伝えるのか理由を含めて具体的に書きましょう。

#### ②作文

- ・一太郎もしくは Word で作成してください。
- ・用紙は、**A 4・縦向きで横書き**に設定してください。
- ・1行目に題名（題は自由）、2行目に校名、氏名、IDの下3桁を記入します。
- ・文字数は「600字から800字程度」としてください。

#### ③提出期日

令和9年1月22日(金)必着

※あわ文化検定の結果通知前ですので、御注意ください。

#### ④提出先

- ・学校担当者が取りまとめの上、義務教育課教育文化創造担当まで送付してください。
- ・送付先 義務教育課 吉岡  
[yoshioka\\_takuya\\_3@mt.tokushima-ec.ed.jp](mailto:yoshioka_takuya_3@mt.tokushima-ec.ed.jp) 【県立学校】  
[yoshioka\\_takuya\\_1@g.tokushima-ec.ed.jp](mailto:yoshioka_takuya_1@g.tokushima-ec.ed.jp) 【市町村立学校】
- ・ファイル名を「校名・氏名・IDの下3桁」としてください。  
例 ○○中学校・○○○○・001

- (3) 「あわっ子文化大使」に認定された生徒については、3月中旬に県庁において認定証授与式を行う予定です。  
(詳細は、後日御連絡します。)